



立川市 新型コロナウイルス感染症にかかる 緊急対応方針

令和2年5月20日



はじめに

- ▶ 国の緊急事態宣言の延長に伴い、東京都においては引き続き緊急事態措置を講じており、これまでの間、医療従事者等の皆様には医療の最前線でご尽力され、また市民・事業者の皆様には徹底した行動変容や様々なご負担の中、感染拡大防止の取り組みにご協力いただいています。また、国からは新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例が示されています。
- ▶ 今後も気を緩めることなく、“オールたちかわ”で総力をあげてこの難局を乗り越えていかなければなりません。
- ▶ このような状況下において、立川市では、緊急対応策として4つの柱を軸に方針をまとめました。



~“オールたちかわ”でこの難局を乗り越えるための緊急対応~

緊急対応策としての4つの柱

1. **地域医療にかかわる支援**
2. **地域住民・児童生徒にかかわる支援**
3. **地域経済にかかわる支援**
4. **公衆衛生・その他行政の主な取り組み**

→これらの支援を着実に実行するために、速やかに補正予算案を提出し取り組んでまいります。



1 地域医療にかかわる支援

医療の最前線でご尽力されている医療従事者等の皆様への支援と、今後の感染拡大への備えを行います。

■ 地域医療体制にかかる支援

→医療機関への支援として、衛生資材や医療機器等の購入にかかる費用、新型コロナウイルス感染症対応のための体制確保や医療従事者の宿泊等にかかる費用の一部を助成します。

■ 第2波以降の感染拡大に備えPCR検査センター設置に向けた準備協議



2 地域住民・児童生徒にかかわる支援

市民の皆さまへの生活支援・お見舞いと子育て世帯、児童生徒にかかわる皆さまへの支援を行ってまいります。

■ 立川市市民生活支援給付金 **新規** (補正予算案 約20億円)

→市民への生活支援・お見舞いとして“新たな日常”の営みに資するため、住民基本台帳に記録されている者を対象に1人につき1万円を支給します。

■ 立川市ひとり親世帯等への臨時給付金 **新規** (補正予算案 約8,900万円)

→ひとり親世帯等への支援として、児童育成手当・育成障害手当受給世帯の子ども1人につき3万円を支給します。

■ 児童・生徒の1人1台パソコンの整備 **新規** (補正予算案 約10億円)

→臨時休業中の児童・生徒の学習を保障するとともに、自ら主体的に補充・発展学習に取り組めるよう国の補助金を活用し、児童・生徒に1人1台パソコンを整備します(令和2年度は約8,200台)。



■ 児童・生徒のオンライン学習支援

(5/1付専決済み補正 約5,800万円)

→都補助を活用し、要保護・準要保護世帯でネットワーク環境の整っていない世帯にモバイルルータを整備するとともにデータ通信料を補助します。また、パソコンを所有していない世帯には市所有のパソコンを貸し出します。

■ 感染症予防対策にかかる育児パッケージの追加配布

(5/1付専決済み補正 約2,800万円)

→都補助を活用し、本年度当初から実施の育児パッケージ事業（1万円分）に加え、感染予防のため衛生資材等の購入やタクシー利用で使えるICカード（1万円分）を配布します。

■ 特別定額給付金(国制度)

(5/1付専決済み補正 約186億円)

→4月27日に住民基本台帳に記録されている方を対象に1人10万円を支給します。

■ 子育て世帯への臨時特別給付金(国制度)

(5/1付専決済み補正 約2億3,300万円)

→児童手当の受給者に対し、対象児童1人につき1万円を支給します。



3 地域経済にかかわる支援

市内の事業者の皆さまへの支援を行ってまいります。

■ 中小事業者緊急家賃支援事業 **新規** (専決補正予定 約5億2,000万円)

→新型コロナウイルスの影響により売上が著しく減少している中小事業者の家賃相当分について上限40万円として助成します(2か所以上経営の場合上限200万円)。

■ 商店街所有の装飾灯電気料の全額助成 **新規** (補正予算案 約130万円)

→商店街所有の装飾灯の電気料についてLED灯で9割、通常灯で7割の助成としていたところ令和2年度においては全額助成します。

■ 新型コロナウイルス感染症対策特別資金(受付は5月29日まで)

→中小企業、個人事業主を対象に金融機関へ融資のあっせんを行います(限度額500万円、年利1.00%全額市負担)。

■ 立川の食・盛り上げプロジェクト

→市内の飲食店をSNSを活用(#立川エール飯)してテイクアウトやデリバリー情報を共有する取り組みを応援しています。

4 公衆衛生・その他行政の主な取り組み

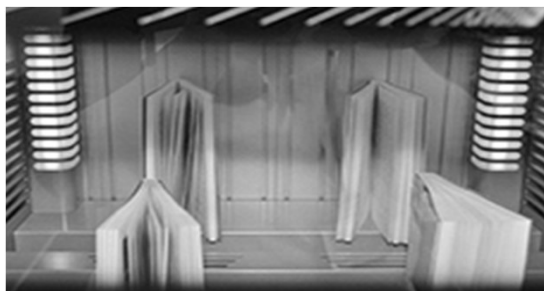


公衆衛生などにも取り組んでまいります。

■ 図書館全館(9館)への図書消毒機導入

新規 (補正予算案 約1,000万円)

→市民の衛生意識が高まる中、清潔、安全、快適に図書館の資料を利用してもらうため、紫外線で殺菌消毒できる自立式の「図書消毒機」を全館(9館)で導入します。



■ 新型コロナウイルス感染症対策基金の創設

新規 (補正予算案 約1億円、新規条例)

→ふるさと納税「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」による寄附金等を積み立て、地域医療にかかわる支援の事業などに充当します。



その他の取り組み（取組継続事業）

- ふるさと納税「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」による寄附受付
- 立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンターの設置
- 見守りホットライン
- 「子育てひろば」での事前予約制育児相談・電話育児相談
- 融資・貸付手続きにかかる証明書交付手数料の無料化
- 国民健康保険傷病手当金の支給及び国民健康保険料引き下げ・減免
- 「たちかわ健康体操」の動画配信
- 市税、国民健康保険料、水道料金・下水道使用料等の支払い猶予
- 市営住宅使用料支払い期限延長・減免申請等
- 保育園登園自粛に伴う保育料負担軽減
- 就学援助制度
- 就学援助認定世帯と就学奨励認定世帯に学校給食費相当額の支給
- 市図書館の音楽配信サービス
- マスクや消毒液等の購入、飛沫感染防止アクリル板等の窓口設置
- 都知事選挙執行にかかる感染症予防対策の実施
- 集団健診から個別健診への移行
- 避難所の感染症対策の強化

* 今後、状況変化により内容を変更する場合があります